

ながさき

農委だより

令和4年1月
第78号



写真上:水仙の丘(左) 恐竜博物館(右) 写真下:隣接する軍艦島資料館内の「野母崎ショップGAO GAO(ガオガオ)」 地元の方たちの手で運営されており、農産物や水産加工品・お土産などが並びます。

《掲載記事》

- * 野母崎地区の話題
- * 新年のあいさつ
- * 意見書の提出について
- * 全国農地ナビについて
- * ミカンコミバエに注意 他
- * 農地賃借料情報
- * 農業者年金
- * がんばる農家

【長崎のもぞき恐竜博物館・恐竜パークオープン！】

野母崎の田の子地区に恐竜博物館が開館し、周辺の公園等も整備されました。公園は元々、一月には軍艦島を望む小高い丘一面に水仙の花が美しく咲き誇り、水仙まつりが開催されることで有名でしたが、その丘はそのままに、家族づれでも楽しめるような、遊具広場も整備されています。その水仙も、地元の方たちの手で、毎年丹念に育てられ、ここに植えられています。(4ページの写真も併せてご覧ください。)

編集・発行 長崎市農業委員会

〒850-0037 長崎市金屋町9-3 (金屋町別館2階) Tel.095-820-6561 Fax.095-823-3452
ホームページアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/259/260/index.html>

新年のごあいさつ

長崎市農業委員会 会長 平尾 政博



皆様方におかれましては、ご健勝にて、新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、私も長崎市農業委員及び農地利用最適化推進委員は、この一年、新型コロナウイルス感染症の流行により、活動の制約がありながら、農地等の利用の最適化の推進に向けて、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農業委員会活動に取り組んでまいりました。

社会におきましては、長引く感染症の流行状況の波に左右されながらも、日々進化するワクチンなどの医療対策に期待を寄せながら、日々の感染症対策を怠ることなく生活する毎日です。

農業者にとりまして、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、毎年のように起こる台風や豪雨などの自然災害により、農地や農作物などへの多大な被害が発生し、鳥獣被害も後を絶ちません。高齢化や担い手不足等による荒廃農地の増加を食い止めるのは難しく、厳しい状況が続いています。

しかし、私たち農業委員会は、そのような中であっても、地域農業の将来計画である、実質化された「人・農地プラン」の実現に向けて、守るべき農地を確実に次世代の担い手へ引き継ぎ、地域農業の振興を図っていくために、農業者の皆様や関係機関の皆様と協力しながら、引き続き積極的に委員会活動に取り組む所存です。今後とも皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、世の中が一刻も早くコロナ禍前のような日常を取り戻し、新しい年が皆様方にとりまして実り多き年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

新年を迎えて

長崎市長 田上 富久



新年、おめでとうございます。

皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

農業委員会の皆様をはじめ、農業者の方々、関係機関の皆様方におかれましては、平素より、長崎市の農業行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長崎市の農業を取り巻く状況は、人口減少や超高齢化社会の進展などの社会的要因による農業者の高齢化や後継者不足に加え、農地の大半が狭小な傾斜地にあるという地理的にも厳しい状況にあります。また、昨年から続く新型コロナウイルス感染症や令和3年8月の大雨による自然災害により、大きな被害を受けました。

このような中、農業委員会の皆様におかれましては、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進・担い手確保」に向けた農地利用の最適化の取り組みを力強く取り組まれており、大変心強く思っております。長崎市としまして、皆様方をはじめとする関係者のご協力を賜りながら、現在、策定中の第二次長崎市農業振興計画「前期計画」を基に様々な施策を展開し、その実践に取り組んでいきながら、次世代につながる農業を育ててまいりたいと考えておりますので、皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、これからの農業は新型コロナウイルス感染症との共存と共生を見据えた取り組みが求められると思います。一刻も早く平穏を取り戻し、この1年が皆様方にとりまして、輝かしい年となりますよう祈念いたしました。私の新年の挨拶といたします。

農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました

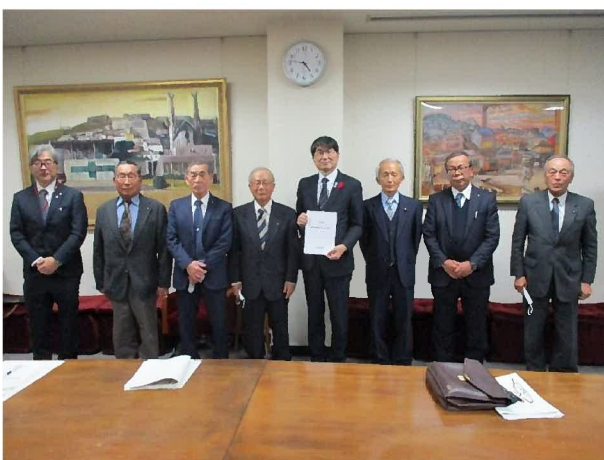
令和3年11月22日に農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農地等利用最適化推進施策の更なる効果的な実施のため意見書を長崎市へ提出いたしました。



▲田上市長に意見書を手渡す平尾会長



▲各地区の課題などの意見交換も行いました



▲田上市長と平尾会長(中央)
運営委員の皆さんと向井事務局長(左端)

今後も、市の農林振興課及び関係機関と連携し、農地等利用の最適化の推進に向けて積極的に取り組んでまいります。

【意見書項目】

1 担い手への農地利用の集積・集約化

- (1) 新規就農者の団地化された圃場での営農について
- (2) 長崎市における集積・集約化を推進する方策の検討について

2 遊休農地の発生防止・解消

- (1) 荒廃農地への対応について

3 新規参入の促進・担い手の確保

- (1) 定年退職者等の発掘や女性の農業参入への取組みについて
- (2) 農業に興味を持つ人々への定着に向けた取組みについて
- (3) 担い手に対する優遇措置の検討について
- (4) 婚活事業の活性化の検討について
- (5) 対象となる補助制度が少ない中・小農家に向けた補助制度の検討について

4 実質化された人・農地プランの実現に向けた取り組み

- (1) 実質化された人・農地プランに特化した補助制度の創設の検討について
- (2) 地籍調査の円滑化・迅速化について
- (3) 「(仮称) 営農振興センター」の設立・出資の検討について

5 有害鳥獣対策

国庫補助のワイヤーメッシュの迅速な対応の要望
長崎市単独事業分について国と同様の内容（溶融亜鉛メッキ（どぶ付け）加工を行うなど）とすることについて

6 基盤整備の推進

- (1) 基盤整備を推進する体制の整備について
- (2) 担当職員の配置と手引き（マニュアル）の作成について
- (3) 小規模土地改良事業の補助制度の創設について

7 湯水対策

- (1) 給水施設の建設の検討について

8 農道の整備

適切な管理について

9 農業委員・農地利用最適化推進委員の処遇改善等

- (1) 活動が増加することに対する委員への処遇改善について
- (2) 農業委員会の予算の確保等について

全国農地ナビをご存知ですか？

全国農地ナビは、農業委員会等が整備している農地台帳について、運営・管理団体である全国農業会議所が農地法に基づいて農地情報をインターネット上で公表しているサイトです。

航空写真でおおよその場所の確認もできますので、農業の規模拡大や新規就農などで、農地の賃借や取得を考えておられる際に使用されると非常に便利です。

インターネット環境が整っていれば、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどでも見ることができますので、ぜひご活用ください。



全国農地ナビのメインページです。

グーグルなどで「全国農地ナビ」で検索し、ページを開くとこの画面が表示されます。全国の農地の情報が閲覧できるようになっています。

また、メインページの下段には、本サイトの使い方や、農地についてよくある質問もあり、また、農地の貸し借りや農地中間管理事業についても確認することができます。

メインページから県、市、町などを選択すると、このような画面が表示されます。長崎市の場合は青い丸印で農地の場所を示しています。

(茶色の土地の区画は、農林水産省が耕地面積調査のために作成しているもので、土地の境界など正確な情報ではありませんので、ご注意ください。)

また、青い丸印をクリックすると、赤い丸印に変わり、このページの下段に下のような情報が表示されます。



上の画面で指定した農地の情報が表示されています。地番や面積、現在の農地の状況や貸し借りの情報など、農地法に基づいて情報が公表されています。

全国農地ナビでは、ある程度の場所を決めて指定したり、地目や面積を指定するなど、様々な条件で農地を検索することが可能です。

また、地番は把握しているが所在がわからないという場合も、「条件から探す」で、町名や地番を指定すると、おおよその場所を確認することができますので、ご自身の希望に沿った用途でご利用ください。

※長崎市内の農地については、令和3年12月現在の情報です。

所在・地番	長崎県長崎市長瀬町3752-1 お気に入りへ登録	
地目	畑	
面積	1,850.00m ² (18.50a)	
地域区分	農振法区分	農業振興地域内・農用地区域内
	都市計画法区分	その他(用途地域等)
所有者の農地に関する意向	農地に関する意向の表明なし	
耕作管理番号	893c37d64b9c94003fc7c1a9eb36b194	この耕作者が利用している農地を各分け → 色分け
	権利の種類	賃借権
賃借権等権利設定の内容	存続期間	始期年月日 2015年02月01日 ~ 終期年月日 2035年01月31日
	農地中間管理権	農地中間管理権の状況 農地中間管理権が設定されていない
遊休農地関係 (利用状況調査等)	遊休農地かどうか	遊休農地ではない
	利用状況調査日	2015年07月02日
	所有者等の権利の状況	調査中
遊休農地関係 (利用意向調査等)	所有者等を通知できない旨の公表を行った日	
	遊休農地の所有者等の意向	調査対象外
	利用意向調査日	2014年08月07日
遊休農地関係 (利用意向調査等)	農地中間管理機構との協議の動向日	
	農地中間管理権を設定すべき旨の知事議定日	
	...	

のもざき恐竜パーク ～水仙の丘～ 表紙続き



←3つある水仙の丘は、園路も整備され、気持ちよく散策できます。冬には丘全体に白い水仙の甘い香りが漂います。軍艦島も望めます。

ミカンコミバエにご注意を



腐敗した果実や作物を放置しないようにしましょう。



体長約7mm

←ミカンコミバエの成虫

ミカンコミバエは、体長7mmほどで、主に東南アジアに分布していますが、台風などの強風により国内へ飛来し、ミカンなどの果実やナスやキュウリなどの果菜類に甚大な被害を与える害虫です。

長崎市では、令和3年5月下旬からミカンコミバエが確認されており、定着やまん延を防ぐために、農水省植物防疫所が県や関係市町・JAと協力して、テックス板の設置や航空散布などの防除対策が講じられています。



←テックス板（誘殺材）

1匹のメスは、1個の果実に1回で10個以上、一生の間に1000個以上の卵を産むそうです。卵は白く果実に産卵されて1～2日後にウジ（幼虫）になります。幼虫は果肉を食べて成長するため、農作物が食用にならなくなります。

卵から次の世代の卵を産み始めるまでの期間は、気候などにより異なるようですが、1年間で数世代にもなるため、まん延すると農作物に甚大な被害が出ます。



←幼虫(体長約9mm)

ミカンコミバエの定着やまん延を防ぐために・・・



× 出荷や自家消費しない不要果実の放置

× 不要果実の野積み状態の放置

ミカンコミバエの被害を防ぐためには、増殖場所を作らないようにすることが大切です。

不要果実等は摘果し、野積み状態での放置をせず、必ず、地中深くに埋めるか、ビニール袋に入れて廃棄物として処分するなどの対応をお願いします。

(写真：農林水産省植物防疫所ホームページより引用)

長崎市における農地の賃借料情報

令和2年4月から令和3年3月までの1年間に締結（公告）・継続された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。
農地の貸し借りをしようとする人は目安としてください。

長崎市農業委員会

1 田（水稻）

〔金額の単位：円〕

締結（公告）された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
琴海地区（基盤整備地区）	16,700	28,700	9,200	80	
琴海地区	16,400	21,300	5,600	25	
外海地区（基盤整備地区）	16,600	18,874	13,861		参考（平成28年度実績）
外海地区	16,000	18,874	13,500		参考（平成26年度実績）
東長崎地区	15,300	18,000	4,600	5	
野母崎地区	9,100	10,000	5,000	15	
茂木地区	10,000	10,000	10,000		参考（平成28年度実績）
旧長崎地区	6,700	18,700	4,700		参考（令和元年度実績）

2 畑

〔金額の単位：円〕

締結（公告）された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
琴海地区（基盤整備地区）	20,700	30,300	9,600	48	
琴海地区	13,900	26,830	5,100	89	
三和地区（基盤整備地区）	8,300	15,000	5,000	188	
三和地区	7,100	13,000	5,000	61	
外海地区	6,000	6,000	6,000		参考（平成23年度実績）
高島地区	9,700	10,400	9,600		参考（平成30年度実績）
東長崎地区	10,100	19,700	4,600	35	
茂木地区	8,900	16,700	4,400	33	
旧長崎地区	17,600	30,300	6,600	53	

3 樹園地

〔金額の単位：円〕

締結（公告）された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
長崎市全域	7,200	18,400	4,200	129	

※ データ数は、集計に用いた筆数です。（地区ごとに5件に満たない場合は、参考値を掲載しています。）

※ 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30kg当たり9,000円に換算しています。

※ 金額は年額であり、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

- * この賃借料の情報は、あくまでも目安額（年額）であり、実際契約するときは、貸し手、借り手の両方で協議してください。
- * 各地域の平均価格は、毎年1回更新します。

農業者年金へは、
次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

国民年金第1号被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く

年間60日以上農業に従事

60歳未満

○あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は
家族一人ひとりについて準備することが大切です。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入
要件に加え、「39歳までに加入」、「農業所得
が900万円以下」、「認定農業者で青色申告者
等」を満たせば、保険料補助を受けられます。



農業者年金

で安心で
豊かな老後を！

農業者年金の6つのポイント

- 農業者の方なら広く加入できる
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- 保険料の額（月額2万円から6万7千円）は自由に決められる
※令和4年1月から35歳未満は月額1万円からとなります。
- 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある
- 税制面の優遇措置がある
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

メリット

2

若年層には
手厚い政策支援
(保険料補助)

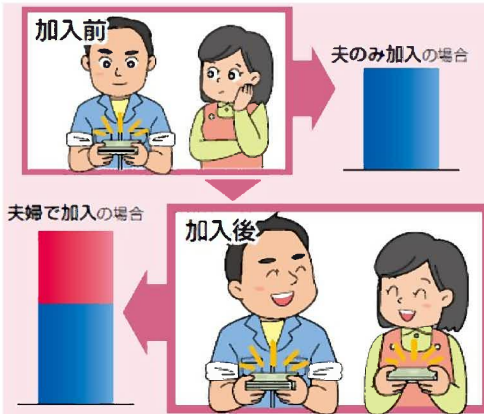
メリット
1

女性に優しい！
奥様も単独で
入れます。

メリット

3

税制面で
大きな優遇



家族経営協定で保険料補助も

は女性農業者の老後の安心
は自分で確保



支払った保険料は、全額が
社会保険控除の対象となり
ます。

農業者年金受給者協議会はあなたの加入を待っています！

ご存じですか？県内には22の農業者年金受給者協議会があり、年金の安定受給や受給者同士の仲間作りを目的として、様々な活動をしています。それだけではなく、将来にわたり受給者の老後生活の安定が図られるように、年金機構や他県協議会と一体となって制度の改善を国に要請してきました。農業者年金受給者協議会は次の3つの運動を柱として活動をしています。

- ①自分たちの制度である「農業者年金制度を守り育てる運動」
- ②地域農業の担い手のための「担い手育成・支援運動」
- ③受給者組織の「新しい仲間づくり運動」

長崎市農業者年金受給者協議会の会員は随時募集中です。

お気軽に農業委員会事務局までお尋ねください。（電話 095-820-6561）



がんばる農家 愉快的仲間たち Vol.22

水仙の球根の植え付け ～ 野母崎高浜地区

今回は、野母崎地区のJA水仙部会の皆さんです。



前列左から2番目：山口邦俊農業委員

皆さんは、今号でご紹介している、のもぎき恐竜パーク(旧野母崎総合運動公園)内の水仙の丘に植える水仙を、毎年育てておられます。

この日は、養成圃場のひとつで、球根の植え付けを行いました。その数は**10万球**とのこと。

水仙の丘では、**1000万本**の水仙が咲き誇り、環境省の「かおり風景百選」にも選ばれた、甘い香りに包まれます。

「野母崎を少しでも活性化したい」との思いで、汗を流していました。これからも体に気を付けて頑張ってください。

■野母崎の水仙について… 野母崎の水仙は、戦前から植えられてきた歴史があり、旧町役場とJA及び地域の生産者が一丸となって、県外への販売などに取組み、今では、「水仙の里野母崎・長崎水仙」として全国的にも人気のブランドです。



▲ 土を耕し、球根を一つ一つ植えていきます。



▲ たくさんのお水仙の球根

**全国農業新聞を
読みましよう!**

◇ 農業・農政の動きを
分かりやすく解説!
◇ 先進技術・新製品・新品種を
いち早く紹介!
◇ 暮らしと経営に役立つ
情報がいっぱい!

**毎週金曜日発行
月額七百円**

※お申込みは、地域の農業委員
・農地利用最適化推進委員か
農業委員会事務局へ



農業者の視点
でお届け
します!

【編集後記】

明けまして
おめでとうございませう。



新しい年が
始まり、
お祈り申
しあげま
す。委員
一同

新型コロナウイルスの感染が早く終息し、
おめでたうございます。

編集委員